

第90号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp
ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

令和4年12月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

○第183回総代会開催	2	○利水豊穰秋の感謝祭 他	9
○理事長就任あいさつ	3	○中流管内施設視察 他	10
○令和3年度 決算ならびに 財務の公表、監査報告	4~7	○改良区への通知、使用料・手数料について	11
○今年の水管理、地区管理運営委員会だより	8	○多面的機能支払交付金活動 他	12

第183回 総代会開催

第183回総代会が、令和四年八月十日に開催されました。総代七十名の出席をいただき審議が進められ上程された令和三年度各会計決算など全案件(五十八議案)が原案どおり承認されました。

【理事長あいさつ】

本日ここに、第百八十三回総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所 丸山最上川支所長、村山総合支庁産業経済部 木村農林技監、山形市農林部 渡邊次長、山辺町産業課 佐藤課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後程ご挨拶を頂きたいと思っております。

総代の皆様方には、お盆を間近にし、農作業等の繁忙期の中、定例の総代会にご出席を頂き、心より感謝申し上げます。次第であります。

まず、最初に このたび置賜地域を中心に記録的な大雨により、最上川の氾濫など県内各地で甚大な豪雨災害が発生しました。被災されました方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今年、例年より一ヶ月早い

七月初旬に梅雨が明けましたが、下旬には梅雨の戻りがあり、雨天の日が数多くありました。また、落雷が頻発し、七月上旬には当区の門伝揚水機場周辺の落雷事故の二次被害を受け、電気設備の制御装置破損により、揚水機の運転停止に至りました。翌日より、被害

状況の調査並びに、復旧作業の準備を始めましたが、破損機器の確保や、東北電力への被害の通知等、一次復旧作業の調整に手間取り、関係地区管理運営委員会の方々に、大変ご迷惑をおかけいたしました。理事会の管理部会を中心にして、初動対応及び、各地区関係者への連絡体制の問題点について鋭意究明中であり、今後かかる事態が生じないよう努力をして参ります。

一方、今年二月に勃発したロシアのウクライナへの武力侵攻は、わが国にも多大なる影響を与えております。特に、農業面においては、石油・LNG等エネルギー確保の不安定化により、肥料、農業資材、燃料などの価格高騰が農家経済を直撃しております。

また、全国土地改良事業団体連合会と、各県土地改良事業団体連合会が、合同で国の各機関に要望活動を展開してまいりました。この中では、燃料価格や、農事用電力料金の高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援、更に、水田活用の直接支払い交付金の見直しにおいて水張りルール厳格化による、各方面へ与える影響を最小限にとどめる為の必要な措置を講ずることや、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や豪雨・地震対策の推進等について訴えてまいりました。

結びに、組合員皆様の一層のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝並びに、本年の秋の豊穰を祈念し挨拶いたします。

【議決案件】

報告第一号

令和三年度事業報告書の承認について

議第一号

令和三年度財産目録の承認について

議第二号

令和三年度一般会計収支決算書の承認について

(他五十六議案)



【第183回総代会】



【質問をする蛇子総代】

理事長就任のご挨拶

広谷五郎左工門前理事長の辞任に伴い、令和四年十二月二日に開催された第四八七回理事会において、大築義雅理事が理事長に互選されました。



理事長 **大築 義雅**

この度、当土地改良区第十一代理事長広谷五郎左工門氏の任期半ばでのご退任により、不肖私が互選の結果新理事長に選任されました。もとより浅学非才であり、組合員

の為に尽力いただいた広谷前理事長の後を受け、その職に就くことの重大さをひしひしと感じているところです。さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、世界情勢の混乱の中、農業生産資材の高騰、またそれに伴う農業施設の更新費用及び管理費用の増高、さらには電気料金の高騰など誠に厳しい状況が続いております。

また近年、自然災害の頻発・激甚化など、農地・農業用施設の維持に対しても新たな取り組みが求められており、国営・県

営事業で造成された施設を始め、各地区の施設においても耐用年数を迎え、積極的な更新事業や改修、長寿命化対策への推進を図る必要があると考えております。

「水が命」の土地改良区であることを深く認識し、これまで以上の負担軽減に向け、役職員の更なる意識向上を図ると同時に、国・県・市等の関係機関への働きかけを行い、食料生産の基盤である農地を守り、育むという重要な役割を果たすため万全を期してまいります。

結びに、当土地改良区に対する組合員皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げますと共に、各位のご清祥をご祈念申し上げ就任の挨拶といたします。

◆ 役員（理事） 補欠選任 ◆

第三被選任区理事の欠員に伴い、第一八三回総代会において理事の補欠選任が執り行われ、丹野憲司氏が選任されました。



丹野 憲司 氏

山形市大字今塚

令和3年度決算ならびに財務の公表

令和3年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、令和4年8月10日開催の第183回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第54条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額 115,601,826円は翌年度へ繰越す

収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	179,527,332	徴収率99.4%
財産収入	15,347,019	出資配当金他
使用料	15,314,256	道水路使用料他
補助金	4,936,000	山形市より
受託費	42,234,500	㈱山形発電他
繰入金	11,500,000	地区除外決済金特別会計他
繰越金	78,658,426	前年度繰越金
雑収入	15,681,427	未収賦課金、賃貸料他
合計	363,198,960	

支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務所費	124,201,733	総代・役員・委員会議費、事務費他
選挙費	60,417	総代選挙費
事業費	58,377,338	地区運営費、繰出金他
維持管理費	43,818,322	維持管理費、電力料他
財産費	5,500,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	15,639,324	法定負担金、土地連他
予備費	0	
合計	247,597,134	

国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 53,801,049円は翌年度へ繰越す

収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	90,044,707	徴収率 国営99.4%、県営99.3%
繰越金	48,652,172	前年度繰越金
補助金	1,484,004	山形市他より
交付金	24,300,000	県土連より
補償費	0	
繰入金	0	
雑収入	474,327	未収賦課金他
合計	164,955,210	

支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務費	10,684,083	事務諸費、公金取扱費他
事業費	30,308,300	国営工事費他
維持管理費	38,934,978	維持管理費他
分担金及び負担金	103,000	事業分担金他
繰出金	28,188,000	償却資産準備金積立会計他
加入金	2,935,800	適正化事業拠出金
予備費	0	
合計	111,154,161	

各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	16,708,233	16,463,419	244,814	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	32,383,143	31,857,013	526,130	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,261,128	3,081,606	179,522	同 上
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	37,507,277	2,981,000	34,526,277	同 上
多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計	1,060,024	637,287	422,737	同 上
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	888,306	0	888,306	同 上
明 治 地 区 特 別 会 計	4,041,536	2,989,430	1,052,106	同 上
千 歳 地 区 特 別 会 計	2,642,148	1,816,128	826,020	同 上
出 羽 地 区 特 別 会 計	11,776,851	8,552,790	3,224,061	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	5,806,036	4,143,479	1,662,557	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	26,129,222	21,403,687	4,725,535	同 上
西 部 地 区 特 別 会 計	94,332,852	93,057,914	1,274,938	同 上
北 部 地 区 特 別 会 計	16,616,781	11,092,067	5,524,714	同 上
八ヶ郷地区特別会計	8,808,372	5,990,185	2,818,187	同 上
十文字地区特別会計	1,400,563	925,900	474,663	同 上
成 沢 地 区 特 別 会 計	3,217,834	1,499,122	1,718,712	同 上
南 山 形 地 区 特 別 会 計	19,168,018	16,308,407	2,859,611	同 上
中 部 地 区 特 別 会 計	46,754,958	38,712,238	8,042,720	同 上
玉 虫 地 区 特 別 会 計	4,983,850	3,386,563	1,597,287	同 上
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	334,548,747	0	334,548,747	同 上
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	821,318,798	0	821,318,798	同 上
補 償 金 特 別 積 立 会 計	22,365,587	1,500,000	20,865,587	同 上
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	17,261,240	0	17,261,240	同 上
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	701,110	0	701,110	同 上
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	8,387,647	0	8,387,647	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	8,223,734	800,000	7,423,734	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	71,722,991	0	71,722,991	同 上
西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	274,921,037	9,750,000	265,171,037	同 上
北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	14,493,705	0	14,493,705	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	6,591,909	0	6,591,909	同 上
十文字地区特別積立会計	11,557,839	0	11,557,839	同 上
成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	14,682,401	2,670,000	12,012,401	同 上
南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	4,044,641	0	4,044,641	同 上
中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	48,240,605	0	48,240,605	同 上
玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	36,090,514	0	36,090,514	同 上
役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	10,938,471	5,172,000	5,766,471	同 上
職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	78,260,832	0	78,260,832	同 上
地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	701,922,298	11,885,310	690,036,988	同 上
明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,491,811	0	4,491,811	同 上
千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,716,896	0	4,716,896	同 上
出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	18,647,573	2,000,000	16,647,573	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,447,008	0	1,447,008	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業除外決済金特別会計	11,918,612	0	11,918,612	同 上
西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	43,004,855	0	43,004,855	同 上
北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	21,062,839	0	21,062,839	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	19,558,424	0	19,558,424	同 上
十文字地区除外決済金特別会計	4,682,600	0	4,682,600	同 上
南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	29,598,414	0	29,598,414	同 上
中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	49,859,334	2,000,000	47,859,334	同 上
玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	7,376,876	0	7,376,876	同 上

財 産 目 録

資産の部 (令和4年 5月31日 調整)		[単位: 円]
1. 流動資産	241,991,772	
(1) 現金及び預金		
① 現金	0	
② 預金	241,991,772	
イ. 一般会計	115,601,826	
ロ. 特別会計	126,389,946	
国・県営維持管理事業特別会計	53,801,049	
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工 管理事業特別会計	244,814	
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業 特別会計	526,130	
十文字地区特別会計	474,663	
成沢地区特別会計	1,718,712	
明治地区特別会計	1,052,106	
千歳地区特別会計	826,020	
出羽地区特別会計	3,224,061	
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,662,557	
出羽・明治地区かんばい事業特別会計	4,725,535	
西部地区特別会計	1,274,938	
北部地区特別会計	5,524,714	
八ヶ郷地区特別会計	2,818,187	
南山形地区特別会計	2,859,611	
中部地区特別会計	8,042,720	
玉虫地区特別会計	1,597,287	
国営造成施設管理体制整備促進事業 特別会計	179,522	
管理棟維持管理特別会計	34,526,277	
多面的機能支払特別会計	422,737	
水源涵養林維持管理特別会計	888,306	
2. 特定資産	1,554,314,893	
(1) 国・県営維持管理事業決済金	690,036,988	
(2) 十文字地区決済金	4,682,600	
(3) 明治地区決済金	4,491,811	
(4) 千歳地区決済金	4,716,896	
(5) 出羽地区決済金	16,647,573	
(6) 出羽・明治地区決済金	11,918,612	
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,447,008	
(8) 西部地区決済金	43,004,855	
(9) 北部地区決済金	21,062,839	
(10) 八ヶ郷地区決済金	19,558,424	
(11) 南山形地区決済金	29,598,414	
(12) 中部地区決済金	47,859,334	
(13) 玉虫地区決済金	7,376,876	
(14) 積立金見返預金	608,592,263	
① 補償金	20,865,587	
② 役員退任慰労金	5,766,471	
③ 職員退職給与資金	78,260,832	
④ 出羽・明治地区	71,722,991	
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	7,423,734	
⑥ 成沢地区	12,012,401	
⑦ 北部地区	14,493,705	
⑧ 西部地区	265,171,037	
⑨ 出羽地区	8,387,647	
⑩ 十文字地区	11,557,839	
⑪ 千歳地区	701,110	
⑫ 八ヶ郷地区	6,591,909	
⑬ 南山形地区	4,044,641	
⑭ 中部地区	48,240,605	
⑮ 玉虫地区	36,090,514	
⑯ 明治地区	17,261,240	
小計	608,592,263	
(15) 出資金		43,320,400
① 山形県土地改良基金協会	2,400,000	
② 山形農業協同組合	705,000	
③ 山形市農業協同組合	84,000	
④ 山形地方森林組合	21,400	
⑤ 山形信用金庫	50,000	
⑥ 農林中央金庫	60,000	
⑦ 株式会社山形発電	40,000,000	
小計	43,320,400	
3. 未収金		6,306,260
(1) 一般会計		2,605,624
① 令和3年度未収賦課金	998,378	
② 令和2年度未収賦課金	611,770	
③ 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	364,251	
④ 平成30年度未収賦課金	272,039	
⑤ 平成29年度未収賦課金	359,186	
小計	2,605,624	
(2) 特別会計		3,700,636
① 令和3年度未収賦課金	1,281,306	
② 令和2年度未収賦課金	782,464	
③ 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	612,227	
④ 平成30年度未収賦課金	424,650	
⑤ 平成29年度未収賦課金	599,989	
小計	3,700,636	
4. 基本財産		1,613,423,637
(1) 有形固定資産		457,556,092
① 土地	116,841,092	
② 建物(事務所)	340,715,000	
(2) 無形固定資産		0
借地権(駐車場敷地) 田1筆 755.00㎡		
(3) 積立金		1,155,867,545
① 財政調整資金	334,548,747	
1.財政調整資金	334,548,747	
2.貸出金(株式会社山形発電)	0	
② 償却資産準備金	821,318,798	
5. 備品	857点	54,637,545
資産合計		3,470,674,107

負債の部 (令和4年5月31日 調整)		〔単位：円〕	
1. 長期負債	0		
2. 短期負債	2,666,862,038		
(1) 未払金	0		
(2) 積立金	2,666,862,038		
① 国・県営維持管理事業決済金	690,036,988	⑯ 出羽・明治地区かんばい地区積立金	71,722,991
② 十文字地区決済金	4,682,600	⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	7,423,734
③ 明治地区決済金	4,491,811	⑱ 成沢地区積立金	12,012,401
④ 千歳地区決済金	4,716,896	⑲ 北部地区積立金	14,493,705
⑤ 出羽地区決済金	16,647,573	⑳ 西部地区積立金	265,171,037
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,918,612	㉑ 出羽地区積立金	8,387,647
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,447,008	㉒ 十文字地区積立金	11,557,839
⑧ 西部地区決済金	43,004,855	㉓ 千歳地区積立金	701,110
⑨ 北部地区決済金	21,062,839	㉔ 八ヶ郷地区積立金	6,591,909
⑩ 八ヶ郷地区決済金	19,558,424	㉕ 南山形地区積立金	4,044,641
⑪ 南山形地区決済金	29,598,414	㉖ 中部地区積立金	48,240,605
⑫ 中部地区決済金	47,859,334	㉗ 玉虫地区積立金	36,090,514
⑬ 玉虫地区決済金	7,376,876	㉘ 明治地区積立金	17,261,240
⑭ 役員退任慰労金	5,766,471	㉙ 財政調整資金	334,548,747
⑮ 職員退職給与資金	78,260,832	㉚ 償却資産準備金	821,318,798
		㉛ 補償金積立	20,865,587
		負債合計	2,666,862,038



[令和3年度 中間監査]
(書類検査)



[令和3年度 決算監査]
(現場踏査)

監査報告

最上川中流土地改良区定款第22条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、令和3年度中間監査として、令和4年1月28日に、また決算監査として令和4年7月7日、8日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

令和4年8月10日

総括監事 江口 順市
監事 渡邊 欣一
監事 五十嵐 昇

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 副委員長 有海 賢二

組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、水利調整委員の皆様には各施設の管理及び調整をしていただき大変ご苦勞様でした。

令和四年三月十六日に発生した地震により中央幹線用水路が替所地内で破損しました。相当に大きな被害状況でしたが、五月七日の揚水開始に何とか間に合わせていただきました。復旧に当たられました改良区の役職員の皆様、そして工事関係の方々始め、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

五月は好天に恵まれ、代掻き田植も終え稲は順調に生育しました。幼稲形成期に入り始めた七月五日、落雷により西部地区門伝揚水機場の電気系統に障害が発生し数日間機能停止に陥りました。時期として中干し期にあったとはいえ、影響を受けた管内の皆様には大変なご心配をおかけしました。

今後、これらの災害を教訓として様々な予防的対応や対処をしていけたらと思います。

その後、同七月、水利調整委員三役で視察研修を行いました。最上川頭首工のトンネル内排風機の働き、荒沼の堤体改修の現場等を見てきました。管内の研修でしたが充実したものとなりました。

利水豊穰を旨とし我々水利調整委員として適切な水管理に努めて参ります。今後共組合員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



【R4.11.10開催 水利調整委員会】

地区管理運営委員会だより

八ヶ郷地区管理運営委員会 委員長 前田 信雄

八ヶ郷地区管理運営委員会は国道一一二号線西側からJR左沢線までの、賦課面積三二二ヘクタールに係る農道・水路・揚水機場四基等の維持管理を、管轄する各工区で行っています。

そもそも八ヶ郷とは、江俣・陣場・陣場新田・吉野宿・鮎洗・内表・中野・船町の八集落が馬見ヶ崎川の流水を灌漑用水として利用していたのが名称の始まりで、この水路が山形五堰の一つである八ヶ郷堰の由来であり、八ヶ郷という名称が現在に引き継がれています。

馬見ヶ崎川の流水に頼っていた当時、安定的な水量が得られる訳がなく、度々の干ばつに見舞われ、後に水不足解消のための深井戸による揚水機場を設置して、水利を確保し水不足に備えたようです。その後、江俣が宅地開発により水利組合から離れたことにより残りの七工区で八ヶ郷地区となりました。

昭和五十六年頃より国営最上川中流農業水利事業により最上川からの取水が始まると、常に安定した水量が得られ、安心して米作りが出来ると思える瞬間でもありました。

八ヶ郷堰土地改良区は、平成六年に最上川中流土地改良区に合併し、八ヶ郷地区管理運営委員会として現在に至っています。

しかし、合併から二十八年、農業事業は大きく変化しており、組合員の高齢化と後継者不足が懸念され、耕作放棄地の増加も問題視されています。特に、畑地にその傾向が顕著で、当委員会では五工区が多面的機能支払交付金事業に取り組んで、問題の解消に向けて努力を進めています。一筋縄でいかない様です。更に、基盤整備から五十四余年、その後も各工区で改修、補修を進めてきましたが経年劣化が進行しており、多面的機能支払交付金事業への取組が一層重要になっています。

私達は、近代農業の礎を築き上げた先輩方が残してくれた財産を後世に美しい形で渡せるよう、維持管理に尽力して参る所存です。

利水豊穡秋の感謝祭 (旧暦10月1日刈上げ)

当土地改良区の恒例行事である「利水豊穡秋の感謝祭」が令和4年10月25日(火)に執り行われました。

今年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となり、利水豊穡碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」、「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により実りの秋に感謝を申し上げ拝礼を行いました。



『山形市農畜産物フェスティバル』(10月15日)

土地改良施設パネル展示を行いました



『山形五堰クリーン作戦』(11月6日)

当土地改良区の職員も参加しました



農業農村整備関連現地視察

【R4.10.17 山形県】 小林総務部長、地主農林水産部長、草農村計画課長



【最上川頭首工】



【門伝揚水機場】

【R4.10.14 村山総合支庁】 斎藤支庁長、武田経済産業部長、木村農林技監(兼)農村計画課長



【中央管理室】



【小水力南館発電所】

中流管内施設視察
他にも多くの団体の皆さんが研修にみえました。
お越しいただきありがとうございました。



「大会スローガン」
いのち
命の最上川
みず
うるおう大地に
夢がやいて

十月三十一日、山形テルサにおいて開催されました。来賓として吉村知事・坂本東北農政局長他のご祝辞を賜り、土地改良功労者の表彰、また全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金子参議院議員より「日本の食料を考える」と題しての特別講演、結びに地域農業の推進などの五項目の大会宣言を採択しました。

第41回 山形県土地改良大会

知事要望

去る十月十三日、県内の国営施設を管理している十の土地改良区を代表して、吉村知事へ土地改良事業の推進について要望しました。



左より 吉村知事、幹事 佐貝理事長(県土地連会長・米沢平野)、佐藤理事長(新庄)、広谷前理事長

職員退職

総務課 主任 佐藤 善啓

令和四年九月三十日付けで退職いたしました。
今後のご活躍を祈念します。

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

忘れていませんか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流 | 6. 農地改良に伴う農道使用 |
| 2. 工場等の雑排水放流 | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置 |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通路路としての農道使用 |
| 5. 工事に伴う農道使用 | |

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

- | | |
|---|--|
| <p>※ ※ 別途、消費税がかかります。詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 一、土地改良施設の他目的使用料（農道使用の場合）
個人 一件年額 二、〇〇〇円
※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。 二、境界の立会い <ul style="list-style-type: none"> ● 境界立会申請 一件 五、〇〇〇円 ● 誤謬訂正の申請 一件 一〇、〇〇〇円 ● 測量 実費 三、各種意見書交付手数料
一件 一、〇〇〇円
（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります） 四、各種証明書交付手数料
一件 一、〇〇〇円 五、農地改良に係る手数料
一件 一、〇〇〇円 |
|---|--|

多面的機能支払交付金 活動紹介

村木沢みどりの会

会長 広谷五郎左エ門

当会は山形市西部「村木沢地区」の内、最上川中流土地改良区西部第三工区地内を対象として、農用地一〇ヘクタール・開水路・パイプライン・ため池三箇所・農道等の資源を地域全体で支えるべく活動を展開しております。近年、地域のため池が「万が一」決壊した際に、迅速・的確な避難が出来るよう、災害被害のハザードマップの作成が行われており、地域民の方々の安心感を高める方策としてため池監視システム（オンラインで常時監視）を導入しております。更に、構成団体である村木沢あじさい営農組合・村木沢地区振興会・各自治会・村木沢子供育成会等で行われる、農業資源の維持・環境保全向上対策（地域の清掃・景観形成）・耕作放棄地の現況調査及び対策について関係者と協力しながら展開しております。年々、地域の方々の関心が高まっており、活動内容も更に充実しています。



村木沢小学校田んぼの学習支援活動



防草シートはりつけ作業

国営施設 西部幹線用水路の踏査（幹線トンネル）



【参加した関係者一同】



十一月十七日に、非かんがい期における土地改良施設の状況確認作業の一環として、西奥羽土地改良調査管理事務所・山形県・村山総合支庁の関係機関職員並びに、当区役職員の総勢十五名が参加をして、朝日町四ノ沢地内の最上川取水口から、出口である山辺町大字根際まで、約十kmに及ぶ西部幹線トンネルの踏査を実施しました。この西部幹線トンネルは、昭和五十六年に供用開始されてから四十一年が経過して老朽化しているところもありますが、この度の踏査において異常箇所は見つかりませんでした。最大七・八m/sの水を導水する基幹施設であり、今後も管内の田畑を潤し、安定的な水の供給を図るべく維持管理に万全を期していきたいと思っております。